

京都市「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」に関する意識調査等の業務委託に関する仕様書

1 基本事項

本書は、京都市「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」に関する意識調査等の業務委託に関する仕様書である。

2 目的

本調査により、結婚と出産、子育て等に関する意識等を把握し、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を策定するに当たっての基礎資料とすることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から平成27年9月30日までとする。

4 業務委託内容

(1) 調査票の発送に係る業務等（調査票は合計10,000人に発送）

ア 調査票の印刷

イ 送付用封筒の印刷、宛名シールの貼付

ウ 調査票等の封書詰め、発送

エ 勸奨はがきの作成、印刷、宛名シールの貼付、発送

※ 宛名シール及び返信用封筒の作成は、京都市が行う。

(2) 調査票の回収作業及びデータ入力

(3) 調査結果の単純集計、クロス集計及び分析

(4) 本市職員との打合せ等（適宜）

5 本件業務委託に係る納品物及び納期

納品物		納期
調査実施計画書		平成２７年５月２７日（水）
調 査 に 使 用 す る 帳 票 等 （ 見 本 ）	調査票	平成２７年６月１日（月）
	調査票を対象者に送付するための封筒	
	勸奨はがき	
調査結果の集計及び分析結果		平成２７年７月２１日（火）
返信された調査票に記載されている回答の入力データ		
調査報告書（本冊，概要版）の原稿		平成２７年９月３０日（水）

※ 紙及び電子ファイル（CD）で各1部提出すること。電子ファイルは、xls, doc 及び ppt のいずれかの形式のファイルと、pdf 形式のファイルの両方を提出すること。

6 留意事項

(1) 実施体制の確保

受託者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。

また、計画的な事務の推進のため、工程表を作成し、本市の確認を受けること。

(2) 権利の帰属

本業務の実施により得られた成果物は、本市に帰属する。

(3) 関係機関との連携

受託者は、本市及び関係機関の意見を業務に反映させること。

また、より良い事業となるよう積極的に関与・事業提案を行うこと。

(4) 再委託等の禁止

受託者は委託者の文書による承認を得なければ、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはならない。

(5) その他

本業務を履行するに当たり、本仕様書に記載されていない事項、又は業務遂行上で疑義が生じた場合は、受託者と本市とで協議を行うこととする。